

令和8年度 池田市 木造住宅耐震化の補助制度



池田市では災害に強い安全なまちづくりのため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断・設計・改修に要する費用の一部に補助を行っております。

耐震診断

5万円(上限)

耐震設計

10万円(費用の70%補助)

耐震改修

50万円(費用の50%補助)

補助の対象となる条件や手続きの流れ等につきましては、右のQRコードより、当市ホームページをご確認ください。



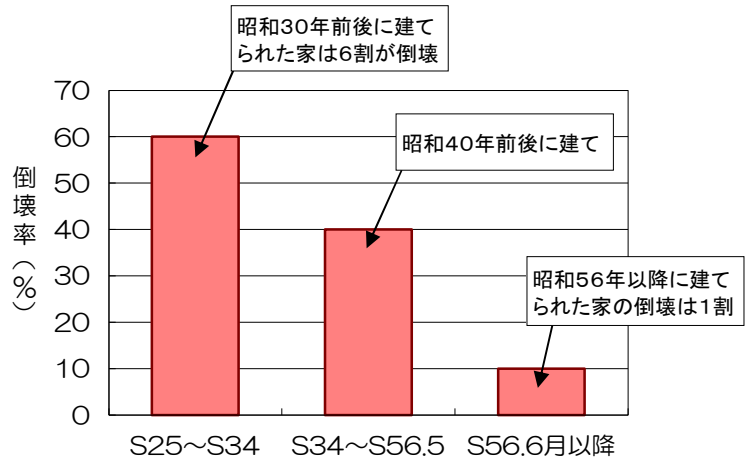
お問合せは
池田市 都市整備部 審査指導課 耐震担当 TEL 072-754-6339

知っていますか？

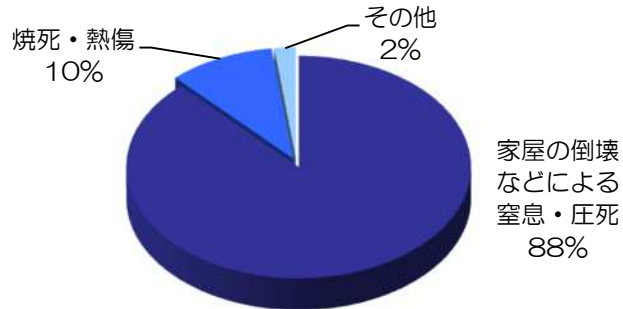
阪神淡路大震災では、

昭和56年5月以前に建設された多くの木造住宅が倒壊しています！

亡くなった方のうち88%が家屋等の倒壊が原因でした！



阪神淡路大震災での死亡原因



補助金での支援

耐震診断
5万円
(上限)

実際に住宅を調査して、大規模地震に対する建物の安全性を「上部構造評点」という数値で評価することです。他に「地盤・基礎」の注意すべき点についても調査します。

診断費用の目安
5万円
～15万円

耐震設計
10万円
(費用の70%補助)

耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。具体的な耐震補強工事費もわかりますので、専門家の説明を受けて相談しながら行いましょう。

設計費用の目安
15万円
～25万円

耐震改修
50万円
(費用の50%補助)

耐震設計に基づき、住宅の耐震補強工事を行うことです。専門家と相談しながら補強内容を確認し、相談しながら行いましょう。

改修費用の目安
100万円
～300万円

(注) 費用の目安は一戸建て住宅を想定したものです。

代理受領制度の導入

池田市では、施工者に対し補助金を支払う代理受領制度を導入していますので、必要に応じてご利用ください。

お問合せは

池田市 都市整備部 審査指導課 耐震担当

Tel 072-754-6339